

完成用部品を使用する場合は、部品名と当該部品を必要とする理由を下記にご記入下さい。

※姿勢保持装置は、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」において、制作要素価格及び完成用部品によりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、組み合わせて製作することとなっていますが、補装具費は公費で支給されるものであることから、制作要素価格よりも高い価格の完成用部品を使用する場合は、当該完成用部品の必要性を明確にする必要があり、その使用が適正・妥当であるかを慎重に判断する必要があります。よって、制作要素価格よりも高い価格の完成用部品の使用を希望する場合には特に、その必要性をできるだけ詳しく教えて下さい。なお、当該完成用部品を使用するほどの必要性はないと判断される場合は、制作要素価格(オーダーメイド)での作製をお願いすることになりますことをご了承下さい。

使用する完成用部品名		当該部品を必要とする理由 ※部品ごとに必要性をご記入下さい。
支持部		
支持部ベース		
支持部調整用部品		
身体保持部品		
構造フレーム		
継手部品		<input type="checkbox"/> 適宜、適切なアライメントに調整する必要があるため <input type="checkbox"/> 強い緊張や不随意運動により他の継手では強度が不足するため <input type="checkbox"/> その他()
固定金具部品 その他		<input type="checkbox"/> ベルト等の固定力を増すために必要 <input type="checkbox"/> 構造フレームとシーティングユニットを結合させるため <input type="checkbox"/> その他()

上記のとおり意見する。	年 月 日
医療機関名	確認者
診療科目名	
医師氏名	
意見書作成医の資格 <input type="checkbox"/> 身体障害者福祉法15条第1項に基づく指定医 <input type="checkbox"/> その他()	職氏名

※ 完成用部品を使用しない場合は、医師サイン欄のみご記入下さい。
 ※ 欄に入りきらない場合は、別紙に記載して添付して下さい。